

TOKYO働き方改革宣言

従業員のライフ・ワーク・バランスの推進を目指して
働き方改革に対し全社的に取り組みます。

令和2年2月14日
合同会社プレんティ

目 標

働き方の改善

長時間労働0%維持に努めつつ、時間外労働一人あたり
月平均5時間以下を維持するよう努める。

休み方の改善

年次有給休暇取得率100%維持に努める。

取 組 内 容

働き方の改善

定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて業務
分担の見直しを検討するとともに、勤務間インターバル
制度を導入し、従業員の健康管理に努める。

休み方の改善

管理職は、労働者本人に対し、休暇取得状況を定期的
に提供する。
有給休暇の計画的付与が実行できるよう管理職による
面談を実施し、業務分担を行う他、誕生日有給休暇制度
を導入する。